

令和4年8月2日

◎大石委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(13時0分開会)

◎大石委員長 御報告いたします。

黒岩委員から所用のため、欠席したい旨の届出がっておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の委員会は、「出先機関等の調査事項の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎大石委員長 御異議ないものと認めます。

なお取りまとめの項目につきましては、出先機関の調査をした中で、課題と思われる項目を選定いたしました。また出先機関調査の際、安芸市から受けた陳情については、執行部からの措置状況等の説明と質疑をしたことを受けて、総務委員会から安芸市へ通知をすることといたします。

まず、取りまとめ項目につきまして、執行部から措置状況などを説明していただき、それに基づいて質疑を行うようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 《警察本部》

◎大石委員長 最初に、警察本部について行います。

まず、高齢者見守りについて、本部長の説明を求めます。

◎熊坂警察本部長 それでは取りまとめ項目の高齢者見守りについて、資料に沿って御説明いたします。資料の1ページを御覧ください。

まず、1 高齢者の特殊詐欺被害の現状について御説明いたします。右側の赤と青のグラフでございますけれども、令和3年中、本県では、65歳以上の高齢者被害認知件数は20件となっております。総認知件数に占める割合は、64.5%と増加しております。うち65歳以上の女性の被害認知件数は15件と、大半を占めております。手口別では、架空料金請求詐欺の割合が高く、預貯金詐欺、還付金詐欺、キャッシュカード詐欺等については、その被害の全てが女性の高齢者でございました。

次に、2 高齢者に対する被害防止対策のうち、主なものについて御説明いたします。まず(1)名簿登載者に対する注意喚起でございます。特殊詐欺の犯行グループは、高齢者の住所や電話番号をリスト化した名簿を手に入れ犯行に使っておりますが、警察庁では、全国の警察が押収した名簿を集約し各都道府県警察に還元しております。本県では、地域警察官による巡回連絡の際に、名簿に名前が載っている高齢者等を速やかに訪問し、名簿

に名前が載っていることを伝えた上で、犯行手口の説明や対応策の教授など、個別的な注意を行っております。

次に（２）独居高齢者等に対するフォローとしまして、独居高齢者や高齢者のみの世帯に対する巡回連絡時には、地域の特性や生活環境に応じ、特殊詐欺をはじめとする具体的な防犯指導や広報活動を実施しております。

２つ飛ばしまして（５）固定電話機対策でございます。本県では、電話の着信時に警告メッセージを流し、自動的に通話を録音する見張り君と通称される詐欺電話撃退装置を多数機導入しており６月末現在84台を高齢者宅へ無償で貸し出してしております。また、在宅時における留守番電話機能の活用のほか、不審電話を物理的に遮断する防犯機能つき電話機の設置を促進しております。

次は、２ページでございますが１つ飛びまして、（７）金融機関と連携した取組についてでございます。特に還付金詐欺は犯人が言葉巧みにＡＴＭに誘い出し、携帯電話で指示の上、操作させてお金を振り込ませる手口であることから、ＡＴＭでの携帯の通話はしないさせないことを、社会の常識として定着させるため、全国に先駆け昨年10月に高知県金融機関防犯連合会と「ＳＴＯＰ！ＡＴＭでの携帯電話」宣言を行いました。

次に（８）コンビニエンスストアと連携した取組につきましては、令和元年12月に行った、「まちの安全・安心ステーション高知家」共同宣言等を踏まえ、チェーンの垣根を越えて電子マネー被害防止を啓発する等を活用した声かけや合同防犯訓練を行い、未然防止へ向けた取組を行っております。

最後に、（９）その他防犯ＣＳＲ活動事業者と連携した取組でございますが、高知県ハイヤー・タクシー協議会、ヤマト運輸株式会社、株式会社サニーマート等と地域見守り活動に関する協定をそれぞれ締結し、各事業者の展開する通常営業活動に併せて、高齢者の見守り活動等をお願いしております。

最後に、３今後の取組重点について２点御説明いたします。１点目はタイムリーな注意喚起の推進でございます。いわゆるアポ電等の予兆事案について、速やかに庁内で共有し、一定基準に達すれば、特殊詐欺緊急警報や特殊詐欺警戒注意報を発令して、注意喚起を行っております。必要な情報については積極的に県警のヘリコプターを活用するほか、あんしんＦメールや県警察ツイッターによる、タイムリーな注意喚起に努め、まずだまされない対策について取り組みます。さらにだまされても被害金を取られない対策として、これらに加えて、関係機関団体に対しての、メーリングリストを活用したＥメールでの発信など、情報共有を円滑に進めております。

２点目でございますが、あらゆる世代に向けた啓発活動の深化でございます。本年４月からは、今年度の予算で認められました、「高知家の絆でＳＴＯＰ」謝礼制度の運用を開始しております。これは特殊詐欺被害を、適切な声かけや説得等により直前で防止してい

ただいた方に対して、2,000円のクオ・カードを差し上げるというもので、6月末で7件9名の方に贈呈しております。関係機関、団体、事業者等と連携を深めることも必要と考えており、被害者の多くを女性が占めていることから、女性団体への働きかけも強化しております。また、だまされる可能性の高い高齢者の見守りを、ながら見守りの精神で取り組んでいただける現役生の方にも、防犯ボランティアの裾野を広げるなど、その活動の促進を進めたいと考えております。以上、特殊詐欺被害防止に重点を置いた、高齢者の見守りについて御説明いたしました。

今後、県警察の総力を結集し、県民の皆様を被害から守る取組を推進してまいります。以上でございます。

◎大石委員長 質疑を行います。

◎森田委員 老後のために蓄えてきて、やっとという虎の子の老後資金を、こうやってかささらっていくという本当に許せんと思いつながらニュースを見てます。最後の高齢化時代ゆっくりお過ごしになりたいのに、こういうことになると回収はほぼ不可能ということでございますので、全員が目配りをしながら、しっかり老後の時代をゆっくり過ごしていただくと。そういう意味で、しっかりお守りいただきたいなと思います。私たちも目を配りながら暮らしていきますんで、一緒に目配りをしながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎熊坂警察本部長 森田委員の思ひと我々も同じでございます。できるだけだまされないようにしたいと思ひますし、だまされてもお金を取られないという、2段階の取組を進めてまいりたいと思ひております。

◎大石委員長 質疑を終わります。

次に、南海トラフ地震対策について説明を求めます。

◎熊坂警察本部長 それでは南海トラフ地震対策について資料の3ページを御覧ください。

まず、1発災後の警察の役割について御説明いたします。1点目は被害規模の早期把握についてでございます。発災直後は警察職員や警察施設の被害状況を確認するとともに、市庁舎、家屋の倒壊、火災、道路の損壊など、被害規模の把握に向けた活動を実施します。これは国への支援要請や、効果的な災害警備活動を行う上で必要不可欠なものとなっております。

2点目は避難誘導でございます。津波警報等が発表されれば、避難を呼びかけるとともに、避難誘導に当たっては事前に災害危険箇所を把握した上で、安全な経路を選定し、避難者の安全確保に配意いたします。また、避難行動要支援者については、自治体等と連携して適切に対応してまいります。

3点目は救出救助についてでございます。警察署及び機動隊において救出救助部隊を編成し、消防や自衛隊のほか県外からの派遣部隊と連携の上、早期に被災者の救出救助活動

を実施いたします。

4点目は緊急交通路の確保等でございます。1点目で把握した被害状況をもとに、通行可能な道路を速やかに把握するとともに、緊急通行車両以外の通行を規制し、緊急交通路を確保します。このほか、緊急車両の先導、迂回路の確保、信号機の滅灯対策など、交通上の措置も的確に対応してまいります。

5点目は検視、身元確認についてでございます。東日本大震災でも多くの警察力を投入することとなりましたが、死体の収容、死因の究明、身元の確認、遺体の引渡しなどを迅速かつ的確に行います。これについてはDNA型鑑定等による、身元不明死体と行方不明者の照合を徹底することとしております

6点目は社会秩序の維持・広報活動についてでございます。被災地域における空き巣などの違法行為を抑止するため、重点パトロールを実施するとともに避難所等を巡回し、不安を抱える方々に対して相談活動や防犯指導を行うなど、被災者の安全安心を確保するための活動を実施してまいります。

続いて2駐在所の浸水対策について御説明いたします。1点目駐在所の役割については、地域住民に一番近い存在である駐在所員や交番勤務員は、避難誘導や救出救助の中心となるとともに、市町村役場と警察の連絡役を担うリエゾンに従事することもあります。これらの活動を安全かつ効果的に実施できるよう、各駐在所にはライフジャケットや無線機のほか、スコップ、バールなどの資機材をまとめた、災害救助用具セットを配備しております。

2点目立地状況についてでございます。県内には、駐在所と交番を合わせて105か所ございますが、うち39か所が津波浸水区域に立地しております。また、駐在所4か所が旧耐震基準のままとなっているところでございます。

3点目移転・建て替えでございます。これら駐在所の役割をしっかりと果たすため、立地状況や建築年数により優先順位をつけ、計画的に移転・建て替えを進めております。また、警察や交番、駐在所が被災した際に応急的に活用できるアルミフレーム式シェルターを計画的に整備しており、現在県下に5式を配備しておるところでございます。

4点目災害対応施設でございます。災害対応型の交番として鴨田交番と三里交番がございます。鴨田交番は、本署である高知南署が長期浸水域に立地することから、その代替拠点として機能させるため、災害対應用備品管理庫や手押しポンプ式の井戸を備えているところでございます。これは令和2年2月に開所しております。また、高知東署の三里交番は、周辺住民の方に避難場所として活用してもらうために高層化しておりまして4階と屋上合わせて110人が収容できることとなっております。4ページの写真がございますが、2段目のところに三里交番の右側、これは津波タワーみたいな形で上の3階、4階が避難ができるような設備になっております。これ平成26年度4月に開所してるということでござ

います。

最後に、お戻りいただきまして3ページの3災害対策訓練等について御説明いたします。

1点目は災害対処能力の底上げでございます。これまでも各種災害警備訓練を実施してきたところでございますが、現場警察官の災害対処能力の底上げを図るため、警察官個々の訓練状況と習熟度を一元管理し、より計画的かつ継続的に訓練を実施する取組を本年4月から始めております。

2点目は関係機関との連携でございます。消防、自衛隊等関係機関と様々な事態を想定した合同訓練を継続的に実施し、連携と対処能力の強化を図っております。また、県や市町村等の行政機関とも災害関係のイベントや訓練等を通じて意見交換を重ねております。

3点目でございます。地域防災力の強化でございます。県が実施した県民意識調査により、コロナ禍の出控えなどが影響し自主防災組織の活動低下が明らかとなりましたが、県警察では引き続き、出前方式による防災講話や防災教室を実施し、県民の自助、共助の意識高揚に努めてまいります。

4点目は、装備資機材の整備でございます。災害用装備資機材の整備につきましては計画的に推進しているところでございますが、高知県の被害の特徴である長期浸水に対しては、県下にボート90隻を配備するとともに、小型船舶免許の取得や操船技術の向上を推進しているところでございます。以上、南海トラフ地震対策について御説明いたしました。

本県の最重要課題の一つである南海トラフ地震対策について、県警察としまして、県民を守るという役割をしっかりと果たすべく、引き続き施設や装備資機材の整備、関係機関との連携強化、様々な事態を想定した訓練などに取り組んでまいります。説明は以上でございます。

◎大石委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 要請になろうかと思いますが。本部長から3災害対策訓練等で、関係機関との連携、そして地域防災力の強化で御説明があったんですが。説明の中でもありましたがコロナ禍で、私の地域の自主防災も、もう3年間防災訓練等々が実施されてないです。今またコロナで大変な状況ですが、何とかこう地域のそういうつながりを大事にということで、今年もやろうかなという中で、以前は地元の警察署が防災訓練へ参加していただいていた、そういう積極的な前向きな姿勢を見せていただいたら、町民の方がまたそういう意識が高まるというようなことがありますので、ぜひそういうことも各警察署と、もちろん県、市町村と連携されて、ぜひ進めていただきたいと思いますので、要請ということで。

◎熊坂警察本部長 我々も、コロナの中で訓練とかを控えてきた部分もございますけれど、やっぱりやるべきことはやっていかなきゃいけないということで開始しておりますので、今委員からお話あったように、地元との関係協力を、できるのであれば積極的にやらせて

いきたいと思っておりますので、その辺はまた地元の警察署と連携を取らせていただきたいと思いますと思っております。

◎塚地委員 3(4) 装備資機材の整備について、先ほど計画的に行っているっておっしゃってましたが。装備資機材もいろいろと日進月歩っていうか、よりいいものが出てくるというような状況の中で、ぜひそういうものを備えていただきたいなという思いから聞くことなんですけど。計画的にというのは、この装備については、この量までという計画があるので、今ここまでいっているっていう意味ではなくって、必要だなと思われるものを順次整えているという、そういう状態なんですか。

◎筒井警備部長 装備資機材の計画的な整備につきましては、県の南海トラフ地震対策の行動計画で第4期、第5期ということで、今年の春から第5期のほうに入っています。こうした計画の中で、この期間中に何基を整備しようと、計画的に整備をさせていただいているところでございます。例えば配付資料の2枚目の写真、右側の上から3つ目にアルミフレーム式シェルターというのがございます。これは警察署が倒壊したり相当傷んだ場合に、代替施設とか現地指揮所として活用するということで、計画的に整備しておりまして、14基を整備する計画で、現在のところ5セット整備されているということで残り9セットを計画的に配備していく計画でございます。

◎塚地委員 その行動計画の中で、その期ごとにここまでをやろうということを決めながらやっているっていうことですか。

◎筒井警備部長 そのとおりでございます。

◎森田委員 南海トラフ地震対策ということに限ったわけじゃないんですが、昨日の昼に新しい駐在の警察官が、お年寄りがいますよねって、汗をかきながら1軒1軒歩いて、暑い中を来てくれまして。お年寄りがまだ4人いますけどね、1人はいなくなりましたけど、たしか小学生がいましたよねっていうたら、その小学生はもう大学生やというけど、台帳がなかなか進んでなくて、そういう意味もあって、家庭を訪問しながら情報提供をしてもらって、日頃から駐在との密な関係をつくっていくと検挙率が上がる。来たばかりですきね。だけど台帳を持ってきちきち回って、そういうことが、揺れたら必ず来るやなしに取り残される人もいるし、あそこはたしか年寄りがおったねと。2年間ぐらいの駐在業務の中で、ビビッと来る、必ず、来るとは限らるので、来るのが遅かったら取り残されるっちゅうことも含めていろんな情報がもらえるんで。以前に、あんたんとこの駐在はすっと朝からすぐ看板を立てて、署にいます電話してくださいというのは常にあって、そのとき聞いたら、何か捜査の協力で朝から署へ通勤しよった時期がずっとあって、地域の回りが結構おろそかになった時期があった。制服を見せると抑止力にもなるし、ぜひともこうやって回って下さいやと。それが取りも直さずこの南海トラフ地震対策にも、いろいろなるし、道案内も明るくなるし、いろんな意味で、駐在が来てくれたなあとと思うて感心をし

たことでしたが。協力してくれる家はきっちりマークをしながら、地域の治安を高めていく努力をぜひともしてもらいたいと思いましたね。それでもう一つ、そのときに駐在所を空けるのはいかんぜ。駐在所というのは、そこに駐在しながら捜査力を上げていくんやからと言うと、歩いて地域を回りゆうき駐在所を空にしてますが、こんなのはいかんのですかねと。あほうかおまえって言うたけど、そやなしに署へ吸い上げられることばかりじゃなしに、地域を歩いて回ることは駐在業務で全然いいかなと、これが一番大事なことで、これが地域による駐在の本来の姿やんかって僕は逆に説得したけど。そこら辺もちゃんとしっかり地域に溶け込んで、現場の一番の手足となる警察業務の本来の部分ですから、力を入れてほしいなと思いました。

◎熊坂警察本部長 今御指摘のございました駐在員と交番の管内の実態把握ってのは非常に重要だと思ってますし、先ほど特殊詐欺のほうでも申し上げましたけれども、やっぱり巡回連絡を通じて、防犯活動等も行っていきたくて思ってますんで、今の委員の御指摘については、しっかり組織として受け取ってまいりたいと思っております。

◎大石委員長 重複するんですけど駐在所の浸水対策は非常に大事だと思うんですが、その中でアルミフレーム式シェルターを配備すると、これは駐在所に配備するというよりは浸水しないいずれかの備蓄倉庫とかそういうところに配置をしていくと、こういう考え方ですか。

◎筒井警備部長 先ほど御説明させていただきましたとおり、将来的には県警察全体で14セットを整備する計画でございますが、現在のところ津波浸水のおそれの高い室戸署であるとか、宿毛署、今建て替えを進めてますけれども、そういったところを優先的に配置しているというのが現状でございます。今後もそういった形で、危険性の高いところから優先的に配備していく計画でございます。

◎大石委員長 それは、数人ぐらいで組立てが簡単にできるようなものですか。

◎筒井警備部長 3人で3分ぐらいあれば組立てができて、非常に丈夫なもので、15～20人ぐらいが中で生活ができるというふうなことでございます。

◎大石委員長 駐在所の役割の中に地域住民に一番近いという中で、避難誘導とか救出救助、リエゾンとか非常に重要な役割を担われるわけですから、財政的制約はあろうかと思えますけど、建て替えとか、移転、それから耐震とかも含めて、順次計画的に進めていただけたらということを要請して終わりたいと思います。

◎加藤委員 関係機関との連携についてですけれども、合同訓練なんかされていらっしゃるということで御説明がありましたけれども、具体的にはどんなことでございますでしょうか。

◎筒井警備部長 まず応急救助機関ということで、警察と海上保安庁、自衛隊、消防が年に1回ぐらい集まって、去年は高知新港のほうで舟艇を使って、長期浸水を想定して水の

中から要救助者を救助する訓練を実施しております。あとは広域緊急援助隊ということで、警察のほうで災害対策に特化した部隊がございますので、そういった部隊の中国管区、四国管区内の警察が集まって、合同で連携して災害に対処する訓練をやってございます。

◎加藤委員 市町村との連携は、イベントや訓練を通じて意見交換ということですが、このコロナでイベントやら会う機会が非常に減ってると思うんですけど、このあたりはどのような状況になるのか。

◎筒井警備部長 委員御指摘のとおり、実際に自治体とか関係機関と連携した防災イベントも令和元年には250回できていたものが、令和2年にはコロナがあった関係で半数の105回ぐらいに減ったというのが現状でございます。自主防災組織とか高齢者施設を訪問して、先ほど話がありました防災講話といった取組も令和元年には280回を超えてたのが、令和2年には148回とコロナの影響で、こういった活動が低下してきている現状は否めないと考えております。ただ新聞報道にもありますとおり、津波早期避難意識が伸び悩んでるといいますか、若干低下傾向にあることを危惧しております、やっぱり粘り強く自助と共助の大切さを地域住民の方々に理解していただくような、こういった防災講話とか訓練に地道に取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

◎加藤委員 分かりました。やっぱりこう顔を合わせる機会が減ってるということは、いざというときにとっても、そういう機会が減ってるから、対応していかなくてはいけないという意識を持って、いろんな機会を通じて情報共有もしていただきたいというふうに思いますのと、この種の合同の訓練を年に1回ぐらい高知新港でやっていただいているということなんですけれども、ぜひそういう訓練を、どういうやり方が適正か分かりませんが、やっぱり現地で想定してやっていくということも非常に大事だと思うんですよ。室戸とか宿毛とか、遠方の方が来て訓練しているのかもしれないけれども、例えば現場の海上保安庁と現場の警察署の連携なんかも非常に大事になってくると思いますので、できればそういうことも意識していただいて、全体でやっていくということも大事ですけど、その現場同士の連携なんかということも、またより一層強化していただきたいなと思いますけどいかがですか。

◎熊坂警察本部長 関係機関との問題もあります。我々だけでは、やりますとなかなかお答えしにくいんですけども、今の御指摘を踏まえまして、現場でできるところは現場でやっていきたいと思っております。

◎野町副委員長 災害対応施設ということで鴨田交番と三里交番の事例を挙げていただきましたけど。三里交番に関しては、高層化をして有事には110人の避難の受入れも可能だということなんですけど、写真を見ると大変立派で、これは浸水区域であるということも含めて地域住民あるいは市町村からの要望でこういう形になったものなのか、あるいはほかの

交番でもこういう事例があるのか、計画はどうなのかっていうことをちょっと教えていただきたい。

◎筒井警備部長 この三里交番が4階建ての建物になった経緯について、地域住民からの要望があったかどうかについては把握しておりません。ただこちらは4階建てということで先ほど本部長からも話がありましたとおり、110人の地域住民の方が避難できるということで、高知市からは近隣緊急避難場所として指定されておりまして、高知市から救命胴衣とかヘルメットとか、避難されてきた方々の生活に支障のないような装備品も配備していただいているという現状でございます。今後この手の交番を設置するかどうかにつきましては、先ほどの話にもありましたように、39の駐在所が浸水区域に設置されていると。あと老朽化も進んでいるところもありますので、そこは優先順位を個々に判断しながら、建築計画、どういった建物にするのかにつきましても地域住民の方の意見も聞きながらやっていく必要があるのかなというふうに感じているところでございます。

◎野町副委員長 そういう意味ではかなり特殊な事例なのか、モデルケースなのかもしれませんけれども。地域の要望としては随分あるんじゃないかなというふうに思います。森田委員も含めて、やっぱり親しまれる交番といいますか、いざとなったらそこに逃げ込むみたいなことも含めて考えるのであれば、要望を取って、もしできるということであれば、検討いただく価値はあるんじゃないかなと思ったものですから。通常2階以上は何に利用されてるということなんでしょうか。

◎筒井警備部長 3階は会議室にしておりまして、いわゆる駐在所連絡協議会とか地域の方々にお集まりいただいて会議をするようにしております。4階につきましては避難場所専用のスペースということで先ほどお話しさせていただきましたような装備品を保管しているという現状。通常執務してるのは1階と2階です。

◎大石委員長 それでは質疑を終わります。

以上で警察本部を終わります。

#### 《教育委員会》

◎大石委員長 次に教育委員会について行います。

まず、教育長の総括説明を求めます。なお教育長に対する質疑は各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎長岡教育長 調査事項の説明に先立ちまして、教職員の不祥事について御報告をさせていただきますと思います。

県立中芸高等学校教諭が、高知市内のパチンコ店などで盗撮行為を行った事案でございます。同教諭に対しましては、6月28日付で免職の懲戒処分を行いました。子供たちに規範意識や社会性を育み、心身の健やかな成長に寄与すべき教員が人権を侵害し、被害者に精神的な苦痛を与える極めて悪質な行為を行ったことは、公務員に対する社会的信用を失

墜させ、公教育への信頼を損なうものであり、県民の皆様の信頼を大きく裏切ることになりました。深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございません。教育委員会としましては、法令遵守と綱紀肅正をなお一層徹底し、全ての教職員が教育公務員としての職責を改めて自覚し、勤務時間内外を問わず、高い倫理感を確立するよう取り組んでまいります。そして、引き続き学校の組織力向上に努め、子供たちのために一丸となって職務に取り組むことで、県民の皆様の信頼回復に努めてまいります。なお詳細につきましては、後ほど高等学校課長から説明をさせていただきます。

それでは議題の事案の説明をさせていただきます。まず、総務委員会の皆様におかれましては、4月26日から5月27日までの間、教育委員会が所管します県立学校及び出先機関並びに市町村教育委員会が所管をしております小中学校などの状況につきまして、調査をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。今回現地におきまして、各学校や出先機関のそれぞれの課題に対する取組とともに、卒業生の進路状況など教育全般にわたる様々な質疑を行い、学校現場の実情を詳しく調査いただきました。また、取りまとめ項目となっております地域との連携や関係機関との連携、ICTの取組、学校図書館などに関しまして、貴重な御意見を頂いております。それぞれの項目につきまして、後ほど担当課長から、教育委員会の考え方などについて、御説明をさせていただきます。教育委員会では、今回、委員の皆様方から頂きました御意見を踏まえまして、今後とも子供たちの持つ可能性を最大限に伸ばすことができる教育の実現に向けまして、全力で取り組んでまいります。委員の皆様方には、今後とも一層の御指導をよろしくお願い申し上げます。

最後に、報告事項でございますが、冒頭に御報告いたしました教職員の不祥事のほかに1件ございます。令和4年度全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。本年度4月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果が7月28日に公表されましたことから、その内容につきまして小中学校課長から御説明をさせていただきます。私からは以上でございます。

◎大石委員長 続きまして、地域との連携について及び関係機関との連携についての説明及び質疑の順ですが関連しますので、各課長の説明の後に質疑を併せて行いたいと思いますので、御了承ください。

まず初めに、地域との連携について及び関係機関との連携について、高等学校振興課の説明を求めます。

◎野田高等学校振興課長 資料につきましては、青色インデックス教育委員会、出先機関等の調査事項の取りまとめ、赤色インデックスの高等学校振興課高等学校課のページでございます。初めに、中山間地域の高等学校における地域との連携について、また関連しますので、関係機関との連携について併せて説明をさせていただきます。

中山間地域の市町村にとりまして高等学校は、地域における教育の重要な拠点であり、

地域の人材育成、また地域の活性化の観点からも大きな役割を担っております。そのため、高等学校再編振興計画や教育振興基本計画に、中山間地域の高等学校の魅力化を位置づけ取り組んでいるところでございます。

まず、1（1）地域と連携した取組としましては、例えば部活動では、室戸高校の女子野球部、四万十高校のドローンなど、地域の方の技術指導や広報活動等の支援を頂きながら、それぞれ特色ある活動を行っているところでございます。探究活動については、全ての高等学校で地域と連携した活動に取り組んでおりますが、例えば室戸高校のジオパーク学習や佐川高校の桜咲くプロジェクトなど、地域の方に直接授業に関わっていただいたり、また地域のフィールドを学びの場として提供いただくなどの連携が行われております。人材育成に関する取組では、全国から生徒を募集し、地元の生徒と多様な価値観を共有する取組を進めていきますことや、公営塾の設置により、生徒一人一人の進路実現を支援する取組を行う地域もございます。広報活動では、中学校に出向き高等学校の取組をPRする学校説明会を県内全校で実施をしております、特に窪川高校などでは、市町村職員も一緒に学校説明会に出向き、PRを行うなど工夫した広報を始めております。このように、地域と高等学校とが連携して取り組む活動が年々充実してきております。

（2）の高等学校の生徒数の推移にありますように、令和4年度は、令和元年度と比べまして生徒数が増えた高等学校が5校に上るなど、高等学校が地元地域と連携をしていくことで、中学生や保護者の関心が高まり、生徒数の確保にもつながってきているのではないかと考えております。

（3）の課題としましては、昨年度、全国で高等学校の魅力化に取り組む地域教育魅力化プラットフォームに、県内2地域を対象にしまして、高等学校の現状分析を委託いたしました。その結果、確かに地域と高等学校とで、連携した取組は進められてはきているけれども、その学校の取組が地元市町村の一部の機関とだけの連携にとどまっており、地域全体の取組にまでは至っていないことや、学びの場として地域に良い資源があるけれども、その資源を十分に生かし切れていないこと、また地域と連携した学校の取組が、地域住民の方まで共有されていないことなどが課題として挙げられたところです。

これらの分析結果も踏まえまして、2今後の取組としましては、これまでの取組に加え、学校と地域等との連携協働をさらに進めるための組織づくりにも取り組むこととしております。具体的には（1）にあります、地域コンソーシアムの構築としまして、高等学校と地元市町村、地域産業界の方などを構成メンバーとしまして、その地域における人材育成や高等学校の魅力化に向けた協議を踏まえ、それぞれが自分事として地域を巻き込みながら活動する取組を進めてまいります。この取組を円滑に進めていくために、地域教育魅力化プラットフォームによる専門的な視点のアドバイスも受けながら進めてまいります。また、（2）に記載しておりますように、幡多、四万十町エリアの県立学校10校と、当該地

域の市町村産業界から成ります広域のコンソーシアムを構築いたしまして、各地域の取組状況の共有や、地域をまたいで連携協働する取組も進めているところでございます。県教育委員会としましては、こういった地域と高等学校がより一体となって連携協働する取組を進めていきますことで、地域の活性化にもつながる高等学校の魅力づくりを推進してまいります。

◎大石委員長 次に、関係機関との連携について高等学校課の説明を求めます。

◎並村高等学校課長 総務委員会資料、出先機関等の調査事項の取りまとめ資料の赤いインデックス、高等学校課の1ページをお開きください。関係機関との連携について、説明をさせていただきます。

まず1就職関連事業につきましては、キャリアアップ事業といたしまして、生徒が自分の将来のプランを自ら設計することができるように、インターンシップ、企業見学、社会人講話などの体験活動を通じまして、生徒のキャリアデザイン力の向上の支援等、県内の職業を知るための取組を行っております。また、教員対象には、企業グループとの合同勉強会、求人事業所説明会などを行っております。こうしたことの成果としまして、令和3年度の公立高等学校卒業者の就職内定率は99.4%となり、就職者に占める県内就職の割合も72.5%、この10年間でいずれも最高値となっております。課題といたしましては、高知県産業振興計画の県内就職率令和5年度の目標が75%以上となっており、就職希望者に、県と県内企業が連携した企業の魅力のさらなるPRが必要であると考えております。その目標を達成するため、今年度の取組といたしまして、タブレット端末などで閲覧可能な企業の紹介PR動画の作成を予定しておりますことと、県内企業情報誌WANTをデジタル化し、ウェブページに掲載をしております。

次に2進学関連事業におきましては、例えば高校生が大学の講座に参加したり、大学教員の訪問教育を受けたりといった高大連携事業を実施しております。これらの活動は、生徒が学ぶことの意義を考えるとともに、大学の先端研究に触れて、生徒の進学意識を高めることにもつながっております。昨年度のデータとなりますが、令和3年3月の公立高校卒業生の国公立大学進学者数561名のうち、県内国公立大学への進学率は70%を超えており、また高知東高校の看護科におきましては、専攻科へ進学後の看護師国家試験の合格率が100%となっており、高大連携事業等の成果が現れているものと考えております。今後も引き続き、県内大学等に対する高校生の理解の促進を図っていくとともに、キャリア教育のより一層の充実を図り、生徒の自己実現を支援してまいります。高等学校課からの説明は以上でございます。

◎大石委員長 次に、同じく関係機関との連携について、人権教育・児童生徒課の説明を求めます。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 総務委員会資料、出先機関等の調査事項の取りまとめの

赤いインデックス、人権教育・児童生徒課の1ページを御覧ください。不登校対応として、学校と関係機関との連携について、御説明をいたします。

まず不登校対応に対する学校と関係機関との連携内容について説明をいたします。1点目といたしまして、学校と心理や福祉の専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携が挙げられます。具体的にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる、児童生徒や保護者への直接的な面談の実施など、相談支援を行います。また、各学校の校内支援会への参画を通して、教員とともに、支援を要する児童生徒に対する効果的な支援を協議し、組織的・協働的な支援を実施いたします。

2点目といたしまして、学校と市町村教育支援センターの連携が挙げられます。市町村の教育支援センターでは、学校以外の居場所の提供、学校と連携した体験活動や学習支援を実施し、児童生徒が安心して過ごせる環境づくりを行っております。

3点目といたしまして、学校と高知県心の教育センターとの連携があります。高知県心の教育センターによる各学校の校内支援会へのSC等の派遣や、不登校児童生徒・保護者及び教員に対する相談支援を通して、支援の充実を図っております。

さらに4点目といたしまして、医療との連携が必要な児童生徒には、家庭の了解のもと、学校が医療機関へ出向き、医師から専門的な知見に基づいた助言を頂き、児童生徒個々に適した支援となるよう取り組んでおります。このように、学校と関係機関との連携が行われるところでございますが、県教育委員会としましては、連携を推進するために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの全校配置や、11市の市町村教育支援センターへ、アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置、そして高知県心の教育センターへの専門人材の配置を行い、支援体制の充実を図っております。加えて、学校と市町村教育支援センターが連携し、ICTを活用した授業配信の研究を行うモデル地域の指定や、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業、不登校担当教員配置校サポート事業、校内適応指導教室モデル校を指定するなど、不登校未然防止につながる市町村教育委員会との連携を強化しております。しかし本県は、就学援助率や独り親世帯率等が高く、子供たちの家庭背景には全国と比べて厳しい状況があります。そのことは子供たちに影響していることが推測されます。そのため、今後は厳しい環境にある子供たちへの支援のさらなる充実に向け、知事部局の子ども家庭課と連携をしながら、学校と福祉部署における情報共有、そして行動連携につながるよう連携強化を図る予定でございます。以上で説明終わります。

◎大石委員長 質疑を行います。

◎野町副委員長 高等学校課になるかなと思うんですけど。県内企業と高校生とのいわゆるキャリア教育の推進ということで、いろんな取組をされておられるということですけども、コロナ禍で企業の合同説明会とかが、実際集まってできないような状況も含めて、

ここ何年かいろいろ御苦勞もあつたろうというふうに思います。

先日、私のほうからも御相談をさせていただきましたけれども、山田高校で取組もされたということのようですけれども、県内企業あるいは高知大学の地域協働学部の学生と連携してインターネットを通じた地域の企業の紹介あるいは若手社員あるいはその社長の考え方を聞くなど交流もされたということで、学校としては結構効果があるんじゃないかというお話もありまして、その点、次年度以降も継続をしてということはどうかという話をさせていただきましたと思いますけれども、こういった時代ですので、実際には会ってやるのが非常に大事なことですし、そういう既存の取組に発展させていっていただきたいわけですけれども、こういうネットの時代でもありますし、地元の大学の学生さんなんかと連携をするという新たな取組として、その山田高校の事例を、どういうふうに考えておられるのかなというのも、再度ちょっとお伺いしたいなと思うんですが。

**◎並村高等学校課長** 昨年度の企業の説明会等では、本当にコロナの影響を受けまして、ほとんど対面での実施が困難な状況にありました。そういった中、各企業の御努力もあり、オンラインで合同説明会を実施させていただきましたということがあります。今年は例年どおりで今のところ開催を予定しておりますけれども、コロナが急激に拡大をしておりますので、またオンラインなどとの併用も今併せて計画をしておるところでございます。先ほど御意見がありました将来的にコロナに限らずオンラインを使った連携をとという御指摘ですが、対面まで行かなくても実際やり取りができるという意味では、非常に優れた効果が期待できると思いますので、山田高校に限らず、また企業とも連携しながらそういった取組を進めてまいりたいと思います。

**◎野町副委員長** ぜひ時代に合った取組を現場の御意見も頂きながら、積極的に県教委からも事業として提案いただけるように、お願いしたいと思います。

**◎大石委員長** 地域との連携についてですけれども、今回改めて久しぶりに出先機関で調査をさせていただいて、本来子供たちの学びと教育というのが学校、そして教員の皆さんの果たす役割ですけれども、加えてその地域活性化に対する期待というものも学校に対して非常に大きくなってるとなあと。それについてはもちろん期待される部分にはいいんですけれども、一方で教員の皆さんも大変お忙しい中で、本来業務に加えてこういった新しいことを期待されるということも非常に大変だなというふうにも、同時に思うところでもあるんですけれども。そういう中で、今回もコンソーシアムの構築で、地域魅力化プラットフォームの支援も仰ぎながらいろいろつくっていくとかいろんな活動をされると思うんですけど。そういった、外部の皆さんの力もお借りをしなければならないんですけども、加えて教員の皆さんのこういった地域連携に対する能力の向上とか、そういうことを教育センターで支援するのとかどうか分かりませんが、教員の皆さんは非常に大変だなという思いと、そういう今まである意味20年、30年前だったら余りなかったような業務が入って

きた中で、御苦勞もされてると思うんですけど、そのあたりの課題はこれからどう解決をされていくのかということについて、少しお伺いをさせていただけたらと思います。

◎野田高等学校振興課長 今年度になりますけども、今まででしたら市町村の教育委員会を回っている御意見をお伺いしてということが多かったんですけども、今市町村の本庁の方々といろいろ意見を交わす機会を設けさせていただいております。その中で先ほど委員長からも御指摘ありましたように地域の活性化に向けた課題というものと、高等学校の魅力化に向けた課題とほぼ一緒というか高等学校の魅力化をすることで地域の活性化にもつながるし、地域の活性化を図ることで、高等学校の魅力につながるんじゃないか、そういうことで地域コンソーシアムといった、協働して取組をすることは、やっぱり市町村にとっても意義があるんじゃないのかという、そういった御意見を頂いております。それを踏まえて取組を進めていくこととしておりますけども、御指摘のとおり、それがプラス体制になりますと教職員の負担ということにつながっております。それをどういった形で役割分担をしながら進めるのかというところに、地域コンソーシアムの意義というものもあろうかと思っておりますので、地域コンソーシアムを進めていくに当たっては、例えばこの先進地域であります島根県なんかは今回コンソーシアムの作り方をも含めてコーディネーターを配置したりとか、そういった負担軽減につながるような魅力化づくりっていうのに取り組んでおります。そういったところの先進地域に、市町村の職員も含めまして、一度出向いて研修をされるとか、そういうやり方をそれからコースも広げていく取組なども計画をしているところでございます。いろいろ先進地域、また先進的な企業のアドバイスを頂きながら、高知県として何ができるのかというのをまた検討してまいりたいというふうに考えております。

◎大石委員長 分かりました。ちょうど9月の調査出張はここにまきに行くように、うちの委員会でもしてまきけれども、こういう地域連携ということも教員の皆さんもそうですし、特にその学校長のキャラクターといいますか、それが非常にこう考え方とか影響があると思いますけれども負担のないように、またサポートをしてほしいということをお願いもしながら、我々もまた議論していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

質疑を終わります。

次に、ICTの取組について高等学校課及び特別支援教育課の説明を求めます。

なお質疑は併せて行いたいと思いますので、御了承いただきますようお願いいたします。

◎並村高等学校課長 総務委員会資料、出先機関等の調査事項取りまとめ資料の、赤インデックス高等学校課の3ページをお開きください。ICTの取組について御説明させていただきます。まず1人1台タブレット端末の活用では、昨年度末に全ての県立学校に1人

1台タブレット端末、クロームブックを整備し、今年度から本格的に活用しております。活用を進めるに当たっては、全ての学校でGoogle Workspace for Educationというアプリケーションを導入し、各教科や総合的な探究の時間と日々の学習での活用を進めており、また研究指定校には、AIが生徒の学習履歴から最適な問題を配信しますAIドリルや、辞書機能や数学ツールなどを活用して、日々の学習の課題等をまとめることができるデジタルノートを導入し、個別最適学習や自立学習に向けて、タブレット端末の活用を進めております。県立学校全体では、課題発見解決能力等の育成など主体的対話的で深い学びに向けた授業改善の取組を推進しております。

次に遠隔授業では、教育センターから、ICT機器を利用して中山間地域等の小規模高等学校14校に、授業や進学補習、資格試験のための講座を配信しております。また、学校相互での遠隔授業は10校で実施しております。

次に教員の指導力向上に向けた研修では、教育政策課、教育センター、高等学校課が県立高等学校の教員のICTを活用した指導力の向上に向けて、研修に取り組んでおるところでございます。高等学校課が主催する研修では、各校でのICT教育の核となる人材の育成を目指し、令和3年度はGoogle Kickstart Programや、情報化教員研修などを3回実施し125名の参加がありました。また、指導主事による全教職員を対象としたICTに関する校内研修も、令和3年度は11校で実施をしております。課題としましては、授業におけるICTの効果的な活用方法については、現在各校において研究・模索中であり、日常的な活動には至っていません。その要因としましては、教員間でのICT活用に関するスキルに差があることや、授業で使用するために、各教員が作成するデジタル化された教材に関して、現在のところ、まだ十分に作成や蓄積がされていないことが要因の一つであると考えます。

今後の取組としましては、(1)教員の指導力向上のための支援の充実としまして、各校でのICT教育の核となる人材育成のための研修を拡充し、令和4年度は4回130名の研修を予定しております。併せて指導主事や本年度より業務委託をしておりますICT支援員による全教職員を対象としたICTに関する校内研修を、全ての県立高等学校で実施する予定です。また全ての県立高等学校を対象として、学校支援チームや本年度より高等学校課に配置しております、ICT授業改善アドバイザーによる授業評価・改善に関する指導助言を行います。さらに、ICT支援員による個別相談や技術支援、電話やオンラインによる支援も行い、教員の指導力の向上に取り組んでいるところでございます。

(2)教職員ポータルサイトの活用として、ICT技術支援や授業実践に関する動画やツール操作のマニュアル等を教職員ポータルサイト、高知家まなびばこに掲載し、各教員の主体的な学びの支援を行ってまいります。

(3)生徒のICT活用能力の育成としまして、課題発見・解決能力や社会に出て必要

となる情報検索、目的とする情報を取りまとめ発表するなど、情報活用能力等の育成に向け、総合的な探究の時間等における、タブレット端末の効果的な活用を進めていきます。また、家庭へのタブレット端末の持ち帰りにより、A Iドリル等を活用することで、生徒の自主的かつ個別最適な学習への利用を促進してまいります。高等学校課の説明は以上になります。

◎大石委員長 それでは続きまして、濱田特別支援教育課長の説明を求めます。

◎濱田特別支援教育課長 総務委員会資料、出先機関等調査事項の取りまとめの資料の赤色インデックス、特別支援教育課の1ページを御覧ください。県立特別支援学校におけるI C Tの取組について説明いたします。

まずI C T環境の整備状況ですが、令和2年度末には小・中学部、令和3年度には高等部にそれぞれ1人1台端末の整備を完了しております。また視線入力装置や点字ディスプレイ、スイッチ等の入出力装置など、障害特性に応じて必要な機器の整備も進めています。

次に、I C T活用状況についてです。特別支援学校では、児童生徒一人一人の障害の状態に応じた指導を行うため、全ての児童生徒に個別の指導計画を作成しています。I C T環境が整備されたことで、計画的なI C Tの活用ができるように、個別の指導計画への記載が増え、児童生徒のI C T活用頻度も高まってきています。また、特別支援学校においては、障害による困難を改善克服するとともに、学習理解を図るためにI C Tが非常に有効なツールとなっています。例えば、視覚や聴覚に障害のある児童生徒は、文字を拡大するなどで見えにくさをカバーしたり、音声を文字にしてディスプレイに表示するなど、聞こえにくさをカバーしたり、I C Tが日常的に活用されています。課題としては、より日常的なI C Tの活用につなげるために教員の専門性を高め、具体的な実践事例の蓄積や共有を図ること。また、障害の程度によって、I C Tの有効性や活用に違いがあるため、様々な支援機器を組み合わせ、個に応じて内容を工夫することなどが挙げられます。これらの課題に対し、次の2点に取り組んでいきます。

1点目は、各校の情報担当者同士がネット上で学び合う情報共有の場の設置や、好事例を共有する研修会等の開催により、教員の専門性を高めるための支援を行います。

2点目は、G I G AスクールサポーターやI C T支援員による教員への支援を通して、個々の児童生徒のニーズに合わせた支援を行います。これらの取組により、障害種別や程度に関係なく、全ての児童生徒がI C Tを日常的に活用し、個々に応じた最適な学びや日常生活の質を高め、主体的な自立と社会参加につなげていきます。以上で説明を終わります。

◎大石委員長 それでは質疑を行います。

出先調査に行かせていただいて、特別支援の関係はI C Tが非常に有効だなということをおもいましたけれども、この課題のところにも、支援機器を組み合わせそれぞれに応じ

た工夫が必要ということです。これは本当に素晴らしいことだと思いますけど、一方で予算といいますか、財政的なものもかかってこよいかと思うんですが、そのあたりは予算要求とか十分な体制なんでしょうか。

◎濱田特別支援教育課長 その周辺機器についてですが、令和2年度に視線入力装置であったり、点字ディスプレイであったり、令和3年度にUSBのスイッチであったり、特に必要なものは一応、もう整備しているというところですが。今後また要望がありましたら検討していきたいと思っております。

◎森田委員 学校現場を久しぶりに見たんですけど。ICTは現場で導入し始めたばかりですからね。ソフトの企業はきちっとしたものを作るけど、ソフト活用能力は現場ですからね。現場の先生はそんなにゆっくり学習する時間なんかなかなかない。だけど、それぞれの学習能力に応じて教材があったり、レベルに合わせたのがあったり遠隔ができたりと素晴らしいツールであることは間違いないよね。だけど、今始まったばかりやから、時間とともに練度も上がっていくし、先生の熟練度も上がるし、そういう意味でいうと非常に可能性の高い、遠隔のある高知県みたいなところ、あるいは学習の凸凹があるところも板書なんかせんでも、非常に効率良く学習ができていくのを見てびっくりしました。やっぱり先生方のそれぞれの能力もあるだろうけれど、いわゆるこのデジタルディバイドが現場に及ぶように。時間もかかるけど、先生の持ち場、持ち場のその能力を生かしもって、ぜひとも現場へ早いこと、植え付くように。これは、教育現場にもこんなところまで入ってるのかと見てびっくりしたけど、例えば土木の現場でも林業の現場でも水産の現場でも、どんどん入りゆうわけよね。ここをきちっとクリアしていかんことには、絶対世界から置いていかれるんで、そのために先生方の能力も問われるわけよ。いかに駆使して、効率的にスピーディーに、それから内容を豊かに教えるかっていうのは、デジタルディバイドを持たさんようなツールができたんで、ぜひとも力入れてやってあげてほしい。現場は随分変わってることにびっくりしたし、デジタルツールもICTもそうやし、英語なんか昔は6年も9年も習うけど、一向に役に立たない日本人というのが随分言われてきたけど、ALTも入れたし、先生方の努力も上がったし、子供なんか話すのを聞いても本当にネイティブのように話す子もいっぱいおり出したし。ちょっと時間がかかるけどね。ここ絶対遅れていったらいかんところですから、ぜひともどこが足りんのか、どこを手を入れてやったらもっと効率が上がるのか、ICT教育を導入するに当たって、大いに研究して後れを取らんように、頼みますね、しっかりやってほしいと思います。

◎長岡教育長 委員が言われたように、このICTの活用についてはこれからも避けては絶対通れない、もう子供たちが若者になったときには確実に、ICTを使ってあらゆる仕事をしたり、検索をしたりしないといけないというふうに思います。そういう意味で今学校が、子供たちを含めて、どんどん使っていくようにならないといけないと我々も考えて

おります。そのような意味で、当然先生方に活用力をつけてもらうのはもちろん、またこんなものが欲しいとか、こんなものがあつたらもっと有効だと言ったような声もどんどん届けていただきたいと思います。そういう意味で各指導主事が学校等を回って、学校の状況を調べるとともに、また声も聞かせていただきながら、我々としても一生懸命それをそろえたり、支援をしていくような努力をしていきたいと思っております。

◎森田委員 先生方の能力が壁になって、子供がいわゆるICTツールを使いこなせないということがあっては絶対ならぬので。先生方は40歳を越して50歳になってこんな時代に突き当たったわけで、まだ若いときからやってきたツールじゃないんで、そういう意味でいうと、先生方の持ち場の能力適性なんかも非常にあると思うんで、絶対量の不足もあるかも分からんし、先生の能力が壁になって、ツールを使いこなせる能力を現場に、子供に落とし込めんというようなことは絶対あってはいかぬので、人事の異動だとか適性異動だとか、そんなこともやっぱり思い切りやっていかんと。先生1回張りつけたから、なかなか思うようにいかんけどっていうふうな話で、子供を犠牲にせんように。先生のハードルで現場は困窮してはいかぬので、そこら辺僕ほうんと気がかりなんです。教育長そこもしっかりやっていただけますかね。

◎長岡教育長 学校体制でこれを進めていかないといけないと思っております。そういう意味で1人の先生がしないとか、するとかっていう話ではなくって、学校全体で進めていかないといけない。そのためには、委員がおっしゃっていただいたように、適正な人事配置も当然やっていかないといけないと考えておりますので、そこも併せて我々としても力を入れていきたいと思っております。

◎大石委員長 質疑を終わります。

次に、図書室について高等学校課の説明を求めます。

◎並村高等学校課長 総務委員会資料、出先機関等の調査事項取りまとめ資料の赤いインデックス高等学校課の5ページをお開きください。学校図書館について説明をさせていただきます。

まず現状といたしまして、図書購入費に関する県の予算といたしましては、令和4年度は約2,300万円を計上しているところでございます。この予算は、全国学校図書館協議会が算出しております学校図書館用図書平均単価を基準といたしまして、各県立高等学校の生徒数やクラス数をもとに算出し、県立高等学校36校に配分しております。例えば高知市内の高校であれば、1校当たり約95万円から140万円程度の予算となっており、これらの予算は各校におきまして、文庫や新書などの一般図書あるいは農業や工業などの専門図書等の購入に充てられております。また、各校における図書の充実を図るための対応としましては、本県は県立高等学校の本校全てに学校司書を配置しております。各校の学校司書は、図書の選書や配架、貸出し等を主に担当しており、選書につきましては、全国学校図書館

協議会が定めている図書選定基準をもとに行い、知識を得るための図書や教養のための図書など、バランスの取れた蔵書構成となるよう図書資料の充実に努めております。なお学校司書のうち、2名の主任実習助手は各校の学校司書に対し、学校訪問や電話等により、図書の選書や配架などの専門的な内容に関して指導助言を行っており、各校における学校図書館運営に資するよう取り組んでいるところでございます。

次に、学校とオーテピア高知図書館との連携についてでございます。オーテピア高知図書館では、県立学校への団体貸出しを行っており、この活用は年々増加をしております。有効な活用方法といたしまして、例えば、利用頻度が低い図書や価格の高い図書については、必要なときにオーテピア高知図書館から借りて利用し、逆に利用頻度が高い図書などについては各学校で購入するというような活用の仕方があり、このような利活用は各学校において徐々に広がってきております。ほかにも、団体貸出しを活用して、学校司書等が、一旦実物の図書を見て内容等を確認した上で購入するかどうか判断することにより、予算をより効果的に使用するというケースも見られております。さらに、県立学校に昨年度末に整備されました1人1台タブレット端末から、オーテピア高知図書館の高知県電子図書館を生徒が各自で利用できるようになったため、現在は利用に関する登録作業を進めているところでございます。

今後の取組としましては、学校司書等の選書や配架などに関する知識や技術の向上のために、県外講師による研修を本年度10月に予定をしております。また学校図書館における図書の充実や、利活用を進めるに当たっては、学校図書館の館長としての役割も担う校長のリーダーシップのもと、学校司書や諸教諭等が連携協力しながら、計画的組織的に取り組む必要があることから、研修会等において好事例を発信し、横展開を図ってまいります。さらに、県立学校長会議や県立高等学校の学校司書及び司書教諭を対象とした研修会、また総合的な探究の時間担当者を対象とした研修で情報共有をし、さらなる活用を推進していくことにより、各校における学校図書館の図書のより一層の充実を図ってまいります。高等学校課からの説明は以上でございます。

◎大石委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 先ほど地域連携のところでもちょっと聞いてみたらよかったですけど、高校の図書館が地域に開かれているところはありますか。

◎並村高等学校課長 一部の学校では、地域に開かれている図書館を保有している学校がありますが、ごく限られた、本当に中山間地域にある学校に限られておるのが現状です。

◎塚地委員 都市部はまだいいとは思いますが、中山間地の高校の場合、一定その地域の文化の拠点だったりもしますので、ふさわしい役割が担えるようになるというふうには思っていて、それはまた地域連携の中で検討もしていただければいいことだと思いますので、要請ということで。

ここは今県立高等学校のほうでお話いただいたんですけど、県立の盲学校に伺ったときに、特別支援教育のほうになるかもしれないんですけど、手で触る図書ですとか結構専門的な図書があって、その割にはちょっと図書費が少ないかなあっているようなニュアンスを受けたんですけど。県立高校の学校図書館ということでまとめていただいたんですけど、特別支援教育も専門的な図書という点で、一定図書費がかさむので、そこらあたりも大事にするような取組をしていただきたいなということでこれも要請で結構ですので、よろしくをお願いします。

◎大石委員長 学校司書を全ての本校に配置してるということですけども、出先に行ったときには分校の図書機能というのは非常に厳しいなというような感覚を受けたんですけども。本校に配置された司書が分校のほうにもしっかりと支援をしているとか、そういう状況はあるんでしょうか。

◎並村高等学校課長 学校司書が配置できないところにも、司書教諭をつけてございます。その者と本校等が連携をしながら、図書の選定とか連携をしながら進めておるところです。

◎大石委員長 特に分校に関してはなかなか厳しいなという印象を受けましたので、そういうところこそ御配慮いただけたらなというふうに思いますし、加えてそういった厳しい環境にあるところは電子図書館などを活用するのも一つかと思えますけれども。22校1,919人が登録済みということですけど、思いのほかまだ登録が広がってないなというふうな印象も受けるんですけども、これは電子図書館のほうに問題があるのか、それとも周知がまだされてないのかどうという課題があるんでしょうか。

◎並村高等学校課長 高等学校課だけではなく、生涯学習課あるいはオーテピア高知図書館3者連携をしながら、周知はしておるところですけども、今現状こういった数で止まっておるところです。今後ますますこれが拡大していきますように、周知を併せて進めてまいりたいと思います。

◎大石委員長 ぜひ電子図書館の蔵書数も、こういうものを増やしてもらいたいとか要望もしっかりしていただきたいと思います。

◎三石委員 関連しますけど。特に分校の図書について、大石委員長のほうからありましたけど、具体的に西土佐分校のことを言わしてもらいますけど。図書室に入ったですわ。あんまりにも貧相でね。今年も1年生が7名前後か、生徒数も非常に少ないのは分かるんですけども、本校と比べた場合にね、余りにも貧相だったもんだから、どうにかならないものかなと強く思ったんですけどね。もう少し、西土佐分校だけでなく、そういうところに光を当てていただけたらなと思うんですよ。

◎並村高等学校課長 図書購入費につきましては、もう図書購入費という名目で学校に分配はしておりません。消耗品費の中に含まれております。その中から学校の優先順位をつけていただいて、図書の購入をしていただくようになっておりますので、そういった御意

見があったということを学校のほうにもお伝えして、できるだけ図書の購入費のほうに回していただくように、また働きかけもしてまいりたいと思います。

◎森田委員 図書室を見せていただきました。司書は本当にあか抜けて、図書を一番のツールに彼らは仕事をされていますわ。陳列の要領においてもそれぞれカラーを持ってしっかりやられていますし。こんだけ整理されたのを見たら、僕なんかはあれ見たらよかったね、今でも見たいねと思いますけどね。司書は司書で、読書支援というか読書思考を一生懸命前向きに押し立ててますけどね。やっぱり教壇に立っている小中学校の先生に、図書活用のほうを見に行ってみなさいやと、ほんで司書と連携しながら、今月こんな本はあるし、特別陳列をしてあるからとか。やっぱり図書利用は先生方からも足を向けるように言うてもろうたほうが、司書1人の努力ではなかなかね。司書はあか抜けて整理整頓をされています。だけど活用していくらなんですよ。活用せんといかんということを思うと、教壇に立つ先生が、図書活用の楽しさ・うれしさ・面白さ、あるいは特集陳列にしても、先生が促すことによって、足を向ける、本を手取る。そこはうんと大事なところがあると思うんで、図書活用を先生に一声二声かけて、そこら辺をひとつ日頃の学習の中に図書活用を織り込むように、お願いできたらなと思ったことでした。

◎並村高等学校課長 1人1台タブレットが導入されましたので、簡単にそちらのほうからいろんな資料が目に入るところでありますけども、それと併せて図書の活用については、先ほど御意見いただきましたように、教員側が積極的に図書室の本を見に行き、こういったものが授業で使えそうだとか、あるいはこういった本が参考になるので図書室に行って勉強してごらんとかいう生徒への働きかけ、あるいは総合的な探究の時間等で図書室を利用するような活動なんかを積極的に教員側にも働きかけてまいりたいと思います。ありがとうございます。

◎森田委員 もう1点、いわゆる社会のことに関心がある子供が大きく羽ばたいていくっていうので、まさしく広い教養を手に取りながら、新聞も読みなさいよ、図書を活用みなさいよという方向がいい。受験勉強は科目勉強だけじゃないんですよ。やっぱり総合力あるいはそれを組み立てて活用する能力ですから、そういう意味でいうと、子供を仕向ける能力が先生方にないといかん。司書だけじゃいかんのですよ。司書は各学年、各クラスでどんな授業方法を取っているのか深くは知らんでしょうから。本を手を取ったらやっぱり両隣は見ますんでね。そこで幅広い厚い人間ができてくるんです。先生方に図書館活用の面白さというか、図書室へ行けと。タブレットだけでその調べたいところだけ検索して、本を読むだけじゃなしに、その活用を先生にやってほしい。

もう1点。新聞の活用というのは、受験時代になって高校3年になってからいきなり新聞を読み出してもなかなかかばかしくいかんので、日々テレビを通じて社会の動向を観察しゅうのは、やはり新聞に要約して載ってますわ。ほとんどの話題がダイナミックな動

きの中、要領良く書いてますんで、僕は新聞の活用は大いに結構と思うがですよ。そういう中で、それぞれが専門にもあるいは社会性にも広がっていくんで、図書に置く新聞というのはやっぱりそれなりの価値が絶対あると思う。この前訪問させていただいたときに、地元新聞をよく置いてありましたが、地元新聞と同じような傾向の新聞社の新聞がありましたんで、やはり子供には、同じ事象でもこんな見方捉え方があるんだよというのを学校も指導していく。教育委員会として、新聞配列の中で子供の知識、教養、教育趣向を広げて深めていく。そんなところへも目配りを常にしてほしいなと思ったことでした。新聞の活用は大いにいいですから、偏らないような形で新聞配置をしていく。そこら辺も気をつけ気を配っていただきたいなと思いました。

◎並村高等学校課長 まず1点目の教員の図書の利用への働きかけの部分でございますが、おっしゃっていただきましたとおり、これは司書だけのことではなくて、学校として組織的、計画的に取り組むべきものだと思っております。そういった意味でも教員と図書との連携、あるいはそれをさらにリーダーシップを持つ校長の働きかけ、そういったこともこれから指導してまいりたいと思います。2点目の新聞の配置についてですけれども、6月に各高等学校に調査をした段階で高等学校のみとなりますが、平均の購入紙数が3.4でございました。これを、再度調査をいたしまして、この夏休み明けの9月1日にどの程度購入する予定ですかという調査をしましたところ、4.75から4.8に近いぐらい増えてきております。そういったことで購入紙は増えておりますけれども、まだバランスという意味ではちょっと多少偏りがあるところも見られますので、今回の調査をもとに各学校のほうにも指導してまいります。

◎大石委員長 さっきの続きで、郡部の特に県立高校の生徒たちが、寮で生活してる方も多と思うんですけど、その電子図書館とかを活用するのに寮のWi-Fi環境は十分な状況なんでしょうか。

◎並村高等学校課長 学校校舎のほうはWi-Fi等の整備が進んでおるところですけども、寮についてはまだこちらのほうで把握し切れておりません。また調査をして、改善等を図ってまいりたいと思います。

◎大石委員長 ぜひ家庭学習という意味でも、その支援をお願いしたいと思います。

最後に図書購入費の話で、先ほどいわゆる消耗品費に含まれているから、実際学校でばらつきが出てきているという実態について御報告がありましたけれども。調べると1人当たり単価は高等学校費1,904円です。比べるわけではないですけど私立を調べると、一番使ってる学校で約平均7,000円弱で一番少ないところでも3,000円ぐらいということで、公立と私立で図書購入費にかなり差がある印象を受けるんですけども、そういう中でさらにここから消耗品費ということで、また足し算引き算が出てくるという中、一方では図書購入費は非常にこれから重要ですし、図書室の活用というのは地域連携という意味でも非常

に重要だという観点に立つと、この消耗品費に含めるというやり方が、全国画一的にそうなのかどうか分かりませんが、正しいのかどうかあるいはこの財政的な支援というのが適正なのかどうかというふうなこともちょっと思うわけですが、そのあたりを総合的にどうお考えか少し伺いたいと思います。

◎並村高等学校課長 当課としましては、できるだけこれが図書の購入費ですよということが分かるような示し方を学校にしていきたいと思います。なお先ほどの私立学校との差については、なかなか予算的なこともあり、検討はしていく必要はあるかとは思いますが、ありがとうございます。

◎大石委員長 ちなみに消耗品費という科目で出すというのは、全国的な傾向なんですか。

◎並村高等学校課長 はい、恐らく全国的な傾向であると思います。

◎大石委員長 分かりました。ぜひ予算のところは頑張ってください、我々もこれが重要だということは指摘をさせていただきますので、ぜひ力を入れていただきますようお願いをしたいと思います。

質疑を終わります。

次に、安芸市から要望のありました、新年度当初からのスクールソーシャルワーカーの配置について、人権教育・児童生徒課の説明を求めます。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 総務委員会資料、出先機関等調査事項の取りまとめ、赤いインデックス人権教育・児童生徒課の3ページを御覧ください。安芸市から要望がございました、新年度当初からのスクールソーシャルワーカーの配置について御説明をいたします。

スクールソーシャルワーカーは平成20年度に活用事業を開始し、現在学校組合を含む全ての市町村と全県立学校に配置をいたしております。スクールソーシャルワーカーによって、貧困の問題や児童虐待等、児童生徒の環境に係る様々な課題に対して、学校や関係機関と連携した支援の充実を推進することができております。しかし、スクールソーシャルワーカー活用事業は、国の補助事業を活用しており、財源となる国費補助金の増減の影響を受けることに加え、例年年度末が補助金額内示の時期であり、内示によって初めて予算額が示されるため、年度当初から配置が難しい状況にあります。そのため県として、例年国に対し当該補助金の内示日を早めるよう要望を行っております。加えまして、各市町村や県立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置拡充に伴い、年度末、年度初めの配置に係る事務に時間を要する状況となっております。

今後、国に対しさらなる早期の内示を要望するとともに、県教育委員会として少しでも早い時期に配置ができるよう、配置に係る事務作業内容についても工程を検討してまいりたいと思っております。以上で説明終わります。

◎大石委員長 質疑を行います。

◎野町副委員長 中学校、小学校の校長先生に聞きますと、やっぱり一番大事な時期なのでということで、先ほど課長から御説明のあったことも仕方がない部分もあるのかもしれませんが、一番下に書いてあるように、今後国に対して要望されるということですし、令和4年につきましては前年、前々年度よりも1週間早く内示が行われてるわけですが、これは令和4年度については、その分配置が早まったということなのか。あと配置に係る事務作業の内容の工程についても検討されるということですが、より早く現実的に配置をしていくということでいえば、具体的にはどういうことが課題なのか、それが解決できる見込みがあるのか少しお聞かせいただきたいと思うんですが。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 まず、国の内示の日が令和4年度は、3月24日に内示がございました。ちなみに令和2年度、令和3年度の内示につきましてはいずれも3月31日ということになっております。令和4年度の内示が3月24日になった分、今年度は5月23日と。昨年度はそれを1週間ぐらいこけた状況で配置をしたわけですが、その分配置が早まっているということも言えるかと思っております。内示の日については、国が決定されて内示をしてくるものですので、今後早めてもらいたいということは引き続き要望していきたいというふうに考えております。それから事務事業ですので、事務の工程について検討していくということでございますけれども、この事業につきましては委託事業という形で市町村のほうにお願いをしているところでございます。委託事業の関係で、委託額を決定してそれを承諾していただいて、さらにその承諾金に対する事業計画、取組計画というものを出していただいて、それをうちのほうで市町村と一緒にチェックをかけた上で、間違いのないということになると契約書を作成していくというふうな形の事務内容がございますので、そのあたりのチェックについてもチェック表をつくらなければならないということで、できるだけ早くチェックがかかるようにということ、そしてこちらのほうも契約書を作成した後、負担行為とか契約に至るまでの事務がありますので、そこをできるだけ簡潔にできるような形で進めていくということをもって、まず今年度の5月23日をより早く、できれば5月の頭もしくは4月の終わりぐらいに、何とか契約を結べるように努力してまいりたいというふうに考えております

◎野町副委員長 ぜひよろしく申し上げます。現場に行かしていただいたときに、はっとびっくりしましたけれども、東部の教育事務所管内についてはやっぱり不登校も含めて、問題となる子供たちが大変多いというところもあるかなと。安芸市だけではなく、県下のにも同じような状況のところもあるんだろうというふうに思いますけれども、現場の先生方も含めて親御さんなんかも含めて、やはり県の施策で切れ目のない支援ということをよく言いますが、まさに一番大事な時期ということでは共通認識だろうというふうに思いますので、1日でも早く配置ができるようによろしくお願いをしたいと思います。

りがとうございます。

◎大石委員長 質疑を終わります。

#### 《報告事項》

◎大石委員長 それでは続きまして、教育委員会から2件の報告を行いたい旨の申出がっておりますのでこれを受けることといたします。

初めに、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、小中学校課の説明を求めます。

◎今城小中学校課長 それでは、総務委員会資料の報告事項の冊子でございます。青色の教育委員会のインデックスがあると思いますが、その赤色小中学校課をお開きください。まず資料の1ページを御覧ください。

本年4月19日に実施をいたしました全国学力・学習状況調査の結果について報告をいたします。今回の調査は、悉皆調査としては12回目、資質調査を合わせますと14回目となりました。それから、4年ぶりに理科の調査も行われました。

1ページの(4)に、本年度の調査に参加をいたしました学校数と、これに回答した児童・生徒数を示してございます。参加学校数でございますけれども、小学校は178校、中学校が93校、合計しますと271校でございます。それから義務教育学校が4校、特別支援学校が5校の計280校となっております。

それでは2ページを御覧ください。ここでは、平成19年度からの小学校、中学校それぞれの教科につきまして、本県の結果と全国平均との差を折れ線グラフで表しております。ここにあります0.0、この値の太線は全国平均を示しております。国語、算数・数学につきましては、平成30年度までは、知識を問うA問題と、活用等のB問題に分かれていましたが、平成31年度からは、A問題とB問題を一体的に問う調査となりましたので、そこに点線を入れて区別をして示してございます。

上段の小学校を御覧いただきたいと思います。本年度の国語の結果は、全国との差がプラス0.7、算数はプラス2.5、理科はマイナス0.3となっております。

下段を御覧ください。中学校におきましては本年度の国語の結果が、全国との差がマイナス1.9、数学がマイナス5.0、理科はマイナス2.8となっております。中学校は少しずつ、全国平均に近づいておりましたけれども、全ての教科におきまして、全国平均との差が広がる結果となりました。

次に3ページ、4ページを御覧いただきたいと思います。3ページが小学校、4ページが中学校の経年変化を表にしたものでございます。まず3ページでございます。ここでは文部科学省から整数値で提供されますけれども、その整数値で表しました正答率を本県が独自に小数第1位まで表しております。これは、教育委員会の施策や学校の取組の検証するに当たりまして、改善状況を把握するためには、詳細な比較が必要との考えから行って

いるものでございます。先ほども申しましたけれども、平成31年度よりA問題、B問題が一体化されたことにより、直接比較することは難しくなりましたが、この資料から改善状況の傾向を把握することができると考えております。3ページ最上段の左側でございます。本年度の小学校の結果は、県の平均正答率が66.3%、全国の平均正答率は65.6%となっております。右側の算数におきましては県が65.7%、全国が63.2%となっております。最下段にお示ししております理科につきましては、県の平均正答率が63.0%、全国が63.3%となっております。特に算数につきましては、昨年度の全国比よりも1.9ポイント上昇し、引き続き全国上位を維持しております。この小学校につきましては、若年教員と経験豊富な教員がチームを組んで、学び合うメンター制などを活用しまして、授業改善に取り組んできた成果が徐々に現れてきているものと考えております。

4ページを御覧ください。最上段左側でございます。中学校の国語が県が67.1%、全国が69.0%となっており、右側の数学は県が46.4%、全国が51.4%となっております。最下段にお示しをしております理科は県が46.5%、全国が49.3%となっております。中学校につきましても教科の縦持ちを推進するなど、組織的な取組を進めてきたところがございますけれども、学校全体で目標を共有して取り組む体制ですとか、教科の改善プランについてチェック、アクションの部分に弱さがあったということがうかがえます。

今回大きな課題が見られました数学につきまして、少し詳しく説明をさせていただきたいと思っております。23ページをお開きください。数学で課題が見られました問題といたしまして取り上げましたのが、問題番号1になります。42を素因数分解することです。この問題の趣旨は、自然数を素数の積で表すことができるかどうかを見ることです。県の平均正答率は33.9%。全国平均正答率との差がマイナス18.3でした。この素因数分解は、学習指導要領の改訂で、中学校3年生から1年生に移行された内容でございます。またこの分析・考察のところに書いてございますけれども、昨年度の県の学力定着状況調査の1年生において素因数分解についての問題、この正答率が53.3%であったことから、身につけておかなければならない知識・技能が十分には定着していない生徒が一定数おり、課題改善ができていない、そうした状況がうかがえました。また、小学校の算数で学んできました整数の性質についての理解を深めることや、一つ一つの内容の意味理解が十分に図られていなかったり、また定着をさせるための時間の取組が不十分であったりしたことが要因であると考えております。今回の調査結果だけで学力を測れるものではございませんが、県独自に算出をいたしました全国総合順位で申し上げますと、小学校では国語が13位、算数が4位、理科が17位となっております。算数と理科の順位は過去最高となっております。中学校におきましては、国語が43位、数学が46位、理科は43位となっております。

なお高知市につきましては、8月31日に予定をしております県市連携会議におきまして、高知市から報告があるものと考えておりまして、その内容につきましては高知市としか

り協議を行い調査をして、精査をしまいたします。

最後に、質問紙調査の結果の概要について説明いたします。30ページをお開きください。学習習慣の児童・生徒質問紙の結果でございます。学校の授業時間以外にふだん1日当たりどれくらい勉強しますかという質問に対しまして、全くしないと回答した小学生が5.2%、中学生が6.7%となっております。経年で比較をしましても、全く勉強しないという児童・生徒の割合が年々増えてきております。

31ページを御覧ください。こちらは休日でございます。勉強時間についての質問結果です。平日と同じように経年で比較をいたしますと、全く勉強しないと回答した児童・生徒の割合が増えております。

続いて37ページをお開きください。ICTを活用した学習状況の結果でございます。上段の学校質問紙を見ていただきますと、PCやタブレットなどのICT機器を授業でほぼ毎日活用すると回答した学校の割合は、小学校・中学校ともに全国と比べると少ない結果となりました。

最後に38ページをお開きください。1人1台端末の持ち帰りについての質問紙の結果でございます。本県では、毎日持ち帰って毎日利用させていると回答した学校の割合が全国と比較をしまして、小学校・中学校ともに大きな差が見られております。県教育委員会といたしましては、今回の調査結果を重く受け止め、より詳細に分析を行いましてこれまでの取組を検証した上で、具体的な改善策や効果的な方策を市町村教育委員会と一緒に講じていきたいと考えております。さらに、現在進めておりますデジタル技術を活用した、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを着実に推進することで、高知県の児童生徒の学力の定着と向上に努めてまいります。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

◎大石委員長 質疑を行います。

◎森田委員 こういう悉皆調査が始まったときの数字からいうと、右下がりだったのが、それぞれの現場の努力でずっと上がってきた、全国との格差をどんどん縮めてきた。そこまでは大いによかった。先生方の努力はよう分かるわけですよ。もう間違いなし、やっていただきゆう。だけど高知県特有のこの背景には、先生方が、特に高知市のことについては言葉を濁されたけど、高知市が発表してからとかいう話をされたけど。やっぱり高知県特有の私立学校へ進学をしていく。往々にして勉強のできる子、教室を統率する能力のある子、元気な子、良きにつけ悪きにつけパワーのある子、そういう子が小学校6年にいる。だから小学校では全国にどこも見劣りなし。その子たちが小学校から私立中学校に進学する。ひとつかみに言うと、中学校も高知市にあるのはあるけど、ごそっと抜けるのはやっぱ中学校からやき、中学の学力ががたっと落ちて、なかなか全国並みについていけない。やっぱり勉強のできる子、教室をまとめられる子が私学へ抜けるわけよね。公

立学校だけの背比べでしょうこれ。建学の理念の学校を求めて保護者が行かず、子供が行きたいという、それはそれで自由にやって行ってきた結果、私高公低っていうかね、こういうのは随分言われてきて、公立学校も頑張らないかんねと。国立大学に行ける県立高校もあるぞって進学校もつからないかん、公教育に任せても大丈夫だというのは10数年前からやって確かに結果を出してきた。それを中学校にも延ばして下げたり、あるいは進学拠点校を高知市に3校、安芸に置き、それから中村に置きというふうにかうやって、どこにおっても県下一円進学拠点校に行けば狙えるよと。小学校6年から親元を離れてアパート暮らしせんでも、ちゃんと行けるよというようなこともやってきたけど。話がもうまとまらんけど。高知市をしっかりとっきはっきり言わなかったのは、高知市は特に僕はいわゆるバンクが大きいんじゃないかなと。近くに中学校の進学校があるんで、余計に小学校からがさっと抜ける。小学校までは全国に比してもそんなに悪くないのに、中学校でがたとなる。中でも高知市ががたつとつちゅうということは、郡部校は、勉強ができると言っても、親元を離れてまでは行ってないから、地元においてそのまま市町村立の中学校へ上がり。そんなことを思うと高知市なんか、割合安気に抜けることができるから、残った中学校の公立校の子は全国に比べると非常に低くなったと。全国でこっだけ中学校から私立へ抜ける県民性がどこにあるかと。なかなかないと思う。僕はもう、あらかたのことしか分らんけど、こっだけ貧乏な割に、中学校からお金を使うて私学へ行く現実がある。このことを踏まえて、一朝一夕にはならんと思うけど、直らんと思うけど、その私学へ抜けることによつて、現実かういう現状ができてきちゅうと思うんで、そこのことを一言も言わずに、公立校ばかり公立学校の小中学校の先生にむちを当てて、現実かうやないかと全国に負けちゅうやないかと、頑張りが足らんじゃないかと、努力が足らんやないかみたいな話ばかり言わずに、これを言うてすれば、やっぱりそこもしっかり言いながら、クラスのリーダーになる子が抜けた後も先生方が頑張ってくれるけど、まだまだ足りんねと。前提を言つてやつて、先生方になお一層のお励みいただくと。あるいは県民に話を下ろすときも、高知県は全国から見たら中学校からがくつと下がちゅうという話を、よく分らん普通の人や学校のことに詳しくない人は、いよいよ中学校は悪いねと。中学校から先生が悪いんやろかねとか、そのぐらいしか分らんと思うね。ちよつと考えたら、私学へ行きゆう子供が家におつたりしたら、思う節があるよと思う人がおるかも分らんけど、そうやない人なんかは、あるいはその特に学齢期の学校に関係のないことは、あるいは忘れた世代は、えらい中学の先生は能力ががくつと落ちちゅうがやねとか、生活指導が足りんがやねとかいろいろ思うかも分らん。先生はそれはそれで一生懸命やつてくれゆう。先生方あるいは県民に話を言うときも、県下のいわゆる学校特性、私学へ実はいっぱい行きゆうですよと。他県に比べてかうなんですよ、他県の状況も数字で言つて、東京都は高知県に近いぐらい行きゆうけど、全体が高いき頑張つてそんなに大きくぼこつと下がつてはないけ

ど、ほかの県はそのまま中学に進学して、高校か大学から私学の建学の姿勢が好きで追っかけていくかも分らんけど、中学校から小学校からこうやって抜けていくというのはないんですからね。そこら辺の前提をきちっと言って、先生方に叱咤激励するならする。先生方の励みになお一層拍車をかけてもらう。県民にも理解をもらう。そんなこと絶対大事やと思うけど。この前の出先でも僕は1回言ったと思うけどね。こんなことはやっぱりちゃんと言って、現状こうなんですよと言うようにせんといかんのじゃないですか。課長に言ってもあれですけど。教育長、大前提でオーケーな話ですから。ここら辺、今までずっと言わずに行きゆうんですよ。お答えいただけますか何か。

◎長岡教育長 おっしゃっていただいたように、特に高知市については私学へ抜ける生徒さんが多いというのは事実でございます。子供たちを、よく分かる、ある一定分かる、ちょっと分からないという層に分けていくと、例えば上の層の子供たちは私学へ抜けてるっていうのは事実であります。そういったことについては県民の方々に、やはりその実態というものは、正確にお知らせをする必要があるというふうに思います。その上で先生方には、ここができて、ここができてないっていうことを含めて一緒に頑張っていきたいと思います。おっしゃっていただくように、特に高知市については私学へ抜ける生徒さんが多いというのは事実でございます。子供たちを、よく分かる、ある一定分かる、ちょっと分からないという層に分けていくと、例えば上の層の子供たちは私学へ抜けてるっていうのは事実であります。そういったことについては県民の方々に、やはりその実態というものは、正確にお知らせをする必要があるというふうに思います。その上で先生方には、ここができて、ここができてないっていうことを含めて一緒に頑張っていきたいと思います。

◎森田委員 御説明いただいたようにですね、休日学習の時間がよそに比べて非常に短い。これなんかも私学と混ぜてない公立中学校の話だけ。あるいはタブレット端末の持ち帰りもしてない、よその県より随分持ち帰ってない。こんなところばかりに、原因究明をどんどんしてその大前提をつまびらかに言わずに、学校の先生方の指導力もないねとかそんな話ばかり、土日をもっとしなさいよとかいう話やなしに。非行に行く子あるいは学校を休みがちの子も、ちゃんとした子が、リーダーの子が満遍なく、それぞれのバランスでおれば、みんなが助け合って出てこいやとか言うちゃんの子もおって。ほんで学校に行かん子、不登校の子は高知県がずば抜けて多いとかいうけど、そんなのもバランスよく小中学校、高校に配置されたまんまやったら、もっと休まずに出てきやあとか励まして、どこが分らんがとかいうようなことになるけど、私学へこういうふうに抜けたことによって非常に高知県特有のアンバランスができちゃうと。そこら辺をしっかりと分析もされちゃうろうき。そういうことを大前提に言って、実は市町村立の公立小学校まではこうですけど中学校からこうなりますと、そういう子が抜けた後やけどしっかりやらないかんねというストーリーにしてやらんと、先生方も子供も気の毒やと思いますよ。これ誰も助けてくれんき。私学の人がいや実はうちがどっさり取りゆうから、残りの子供で公立にこんなに御迷惑をかけてすみませんねみたいな話は絶対言わんから。それはやっぱり県民に向けても先生方は一生懸命頑張ってる。先生方にも、当事者の子供らにも、得心のいくように、ちゃんと大前提をしっかりと毎回言って、その後一生懸命置かれた環境の中で、励む、頑張るというようにしてほしいなと僕はいつも思います。

◎長岡教育長 やはりその実態、実情っていうものを正確に、県民の方々あるいは教職員の方々にお伝えをして、その中でこの状況をどういうふうと一緒に頑張っていく、いけるのか、解決していけるのか、どこまで上げていったらいいのか、あと何が必要なのかといったことを話し合っていないといけないなというふうに思っております。言われたように、ただできてないじゃないかという話ではなくって、その実態をきちっとお伝えした上で、今少しここを頑張りたいと。そのために何が必要であるのかといったようなことを、県民の方々あるいは教職員の方々と話し合っていきたいというふうに思っております。

◎森田委員 先生方、教育委員会なんかは、分析するのは得意やし目の付けどころもパシッとシャープですから、小学校のときどういうレベルの子が、あるいはどういう市町村から私学へ何人抜けた、そのことによってこういう現状になった。簡単に多分、属人的なことだとか学校特性なんかも出てくるんで、言いたくない、分析したくないのかも分かんけど、手持ち資料としてでも、やっぱり高知市あるいは高知市周辺の通学可能な地域の子供、あるいは通学なんか全然できんところの市町村の成績、そんななんなんかもやっぱり分析してちゃんとバックデータを持って、中学へ抜けたことが原因だということを検証しながら、私学にも指摘されてもちゃんと物が言えるように、僕はそんなところもデータとしては得意でしょうから、分析もしてそれを踏まえて、残った状況の中で頑張ると、こんなふうにしてほしいと、どうぞそうやって言うちゃってください。よろしく願います。要請ということで。

◎三石委員 これ見させていただきました。文部科学省が発表して、今日の私たちの総務委員会資料、報告事項ということでまとめておるんやけれども。非常にね並大抵のことじゃないと思う。短期間に分析してこれだけの資料を作るのは、これはよっぽど苦労してる。まずそのことに対して、敬意を表します。よっぽど苦労してます。よう資料を作ってくれました。それが一つと。調査の目的はやっぱり押さえないかん。何のための調査なのかということ。最初に調査の目的はかっちり押さえておかんといかんですね。そうしないとおかしくなってくる。それを押さえもって一生懸命まとめてくれたその課題。どういうふうに対応するかということを書いてるよね。すばらしい、これは。はっきり言うて。誰彼できない。小中学校がこれ一丸となってやったことじゃないかと思うがね。徹夜なんかもできないですよ。こんなことは。そういう気がします。そこで、これに対してどういうふうに対応するのかということをかっちり書かれてますよね。39ページに。今後、県教委が、他の地教委を通じて現場の先生方にどういうふうにしていただきたいかということも、かっちり書かれてますよね。分析ががっちりできてるわけですから、これを現場の先生方にもよく理解していただいて、保護者なんかにも送り返していただいて、子供たちにもよく分かってもらっていかん実践するかということがやっぱり、大きな課題になってくると思うんですね。そんな中で確かに私学のほうに向けてとかいろ

いろいろなこともあるでしょうけれども、それはそれとしてですね、ちょっと気になったのは、23ページの「課題がみられた問題 中学校数学」というのがありますよね。ちょっと説明受けておる中で、学習指導要領の改訂で中学校1年へ移行された内容、自然数を素数の積として表すことについてと書かれてあって、付きたい力と書いてますよね。確かにこれ能力もあろうかとは思いますが、学校の先生自体が学習指導要領に基づいて進めてますよね。時代時代によって、改訂によって、数学にしても英語にしても国語にしても、社会科にしても、これが基本ですよ。その学習指導要領のこういうことに力をつけてくださいよっていうことをやっているにも関わらず、学校の先生方が肝心要の基本となるところを押さえてないんじゃないかということを感じますが。文部科学省としても、問題を作るときに、本当にこういう形で現場の先生方はよく理解をされて、そういうことを子供たちにきちっと教えてるのかなというところも見てるんじゃないかっていう気がしますけど。そんなこと考えたときに余りにも現場の先生方が疎いというか。学習指導要領の内容について十分把握されてないんじゃないかと。無視とは言わんけれども、意図的に無視とは言わんけれども、別に関係ない話だみたいな感じで、ただやってるんじゃないかろうかという気もしますけども。だから、今後の取組の中で、もう少し学習指導要領の内容について、現場の先生方も、どのように今までと変化してきたのか、これからどういう内容を中心に教えていかないといけないのかということ、学校全体で勉強もして学習もする。そういうことが今まで以上に必要じゃなからうかと思うんですよ。そういうところが弱いから、こんなことになっていくんじゃないかなという気もしますけど。そこらをどういうふうに考えてますか。

◎今城小中学校課長 本当におっしゃるとおりだと思います。この23ページにあります、高知県の正答率が全国から比べて、マイナス18.3です。実は無回答率も13%あります。今おっしゃってくださったように、これは単に素因数分解ができるかどうかを見る問題というよりは、どうして3年生から1年生に降りてきたのか。また単に、昔やっていたように、こうやってやったら解けるよという方法だけではなくて、今まさに知識・技能もだんだん変わってきていまして、生きて働く知識を身につけていくためには、子供たちにこのやり方だけを教えるのではなくて、どういう意味なのか、42っていうのは、今まで小学生のときは40と2で42だったり、6掛ける7と見たりしていたのをこうやって素数の式で表すことができる、いろんな整数の見方を広げていって、考え方も深めていくということが大事だよという、これは文部科学省からのまさにメッセージだというふうに考えていますので、機会を捉えて特に中学校の数学につきましては、先生たちと、無回答率や正答率との差からきちっと学習指導要領をもう一度そこに正対して、子供たちにしっかり力をつけていく。その大事さを一緒にまた考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

◎三石委員 世の流れというか動きというか。こういうような大人になってもらいたい、

こういうことは最低しておいてもらいたいというような基本的なことが学習指導要領なわけであって。そういうようなところを、やっぱり学校の先生方もきちっと学校として、研修をするなり、勉強するなりして、今まで以上にやっていく必要があるんじゃないかなんかということを感じたもので、言わさしてもらいました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎大石委員長 自己有用感というところのアンケートで、これは学習意欲にもつながるようなものだと思うんですけども。小学校でいうと平成29年からいうと11ポイントぐらい激減してて、ちょっと厳しい環境だなというふうにするんですけど。これはコロナの関係もあるし全国的な傾向なのか、高知県だけがこういう状況なのかお伺ひしたいと思ひますがいかがでしょうか。

◎今城小中学校課長 35ページにもございます自分にはよいところがあると思ひますかのところだと思ひます。この点につきましては、昨年度に比べると若干小学校が少し、そう思ひ、当てはまるが伸びてはいます。これにつきましては、確かに委員長がおっしゃるように、全国的にも少し下がりぎみなところはございます。それに伴ってといひますか、高知県も下がっている状況にはございました。このことについてはコロナのことも確かに影響があるというふうに考へています。もちろんそれは高知県だけではないですので、そのことが一つ。それからほかにもいろいろ質問紙がございまして、地域の行事への参加なども下がっておりますので、子供たちがいろいろな場面で体験をしたり、人と関わったりする機会がやはり、少なくなっているのではないかなんかというふうに考へているところです。コロナのことはあるにしましても、今の時代ですから、いろいろな場がありますのでそういった場を活用して、人と一緒に共同して考へたり、または自己有用感でいきますと、やっぱり自分に何かできることがあるとか、そういったことを感じさせるような学校内外で大事にしていきたいと考へています。

◎大石委員長 分かりました。ぜひ子供たちのサポートをよろしくお願ひいたします。  
質疑を終わります。

次に、教職員の不祥事について高等学校課の説明を求めます。

◎並村高等学校課長 県立学校教職員の不祥事事案について説明をさせていただきます。総務委員会資料、報告事項資料の赤いインデックス、高等学校課のページをお開きください。

県立学校教員の盗撮行為に対する懲戒処分事案でございます。懲戒処分を受けた教員は、高知県立中芸高等学校教諭男性でございます。同教諭は、令和4年5月14日土曜日午後0時20分頃、高知市内のパチンコ店で女性のスカート下方にスマートフォンのカメラレンズを差し入れ、スカート内を動画で盗撮しました。その後一旦パチンコ店を出て、別のパチンコ店に入店しましたが、再度同じ女性を撮影しようと思ひ、最初に入店したパチンコ店に戻り、店内を歩いているところを警察官に声をかけられ、同日、同教諭は、盗撮行為を

認め、高知県公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反の容疑で逮捕されています。また同教諭は、5月14日の事案に加え、令和2年5月から逮捕された令和4年5月14日までの間に、延べ50回程度、実人数で30人以上の女性に対する盗撮行為を行ったとのこと。同教諭の行った盗撮行為は、女性の人権を侵害し、被害者に精神的な苦痛を与える極めて悪質な行為であり、子供たちの社会性を育み規範意識を高揚させるべき教員がこのような行為を行ったことは、到底許されるものではありません。また、所属する学校の子供たちや保護者、地域の方々の信頼を裏切る、取り返しのつかない行為であり、その社会的影響は計り知れず教育公務員の社会的信頼、信用を著しく失墜させるものであることから、令和4年6月28日付で免職の懲戒処分としたものです。

このたびの不祥事により、県民の皆様の信頼を大きく損なう事態となり、誠に申し訳ありません。本事案を受けまして、全教職員に対して、改めて服務規律を徹底し、教育公務員としての職責について自覚を促すとともに、各所属において法令遵守の徹底を図るよう周知いたしました。引き続き、学校の組織力向上に努め、不祥事防止につながる風通しのよい職場環境をつくり上げてまいります。説明は以上です。

◎大石委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 この中芸高校に着任したのはいつなのか。

◎並村高等学校課長 昨年4月に着任をしております。

◎塚地委員 以前にあったパチンコ店での窃盗のときもちょっとお話ししましたがけれども、管理監督責任のある校長先生は、一体何を見ておられるのかなという。これに気がつかなかったっていう責任というのは問われないもんなんですか。

◎並村高等学校課長 教諭は着任後、実は病気休暇を取得してございまして、校長はそのことは気にされて、常に今の状況等確認はしていただいております。その中で、休日の、校外での犯行ということになっており、今回職務監督については、特に問わないということで判断をしております。

◎塚地委員 病気休暇というのは、どういう状況なんですか。

◎並村高等学校課長 中芸高等学校に異動してくる前の学校から、メンタルで病気休職をしております。

◎塚地委員 学校現場の今のきゅうきゅうとした忙しさっていうのはやっぱり、この間メンタルの人がずっと増えてきているという現場があって、こういう問題が起こるたびに、やっぱり学校現場の働き方っていうのも、どう考えるかっていうところは、真剣に向き合うべき課題だと。そういうところを、まさにチーム学校なら校長がきちんと見るべき役割なわけで。そういうところの、必ず風通しのいい職場っていうお話をずっとされていますけれども。実態そうなのかと。その先生自身に対する、病休中であっても、やっぱりそこはちゃんと見るべきものだったんじゃないかと。そこはやっぱり教育委員会の指導の問題

も私はあると思うので、そういう問題が起こって必ず同じことを繰り返すのではなくて、やっぱりその職場の在り方っていう問題もしっかり見ていただきたいと思います。当然、この女性の人権が本当に侵害されていて、こんだけの被害に遭われた女性が今どんな気持ちでおるかというのですね、もう本当に許しがたい行為だというのは当然なんですけど、でもそれと同時にやっぱり考えるべきことが、働き方の問題としてもあるんじゃないかと。職員の皆さんの管理監督っていう問題でもやっぱりしっかり検討して、一定の方向性みたいなものを、もうこれが本当に続いて続いて、電話かかってくる度に聞くのも何か気の毒な感じな状態なのでね。そこはやっぱり本当にこう、ぐっと深い議論は必要んじゃないかと思しますので、ちょっと教育長から伺っていきたい。

◎長岡教育長 教員と管理職については、特に年間最低3回は面接をして、個人対個人でお話をし、仕事の仕方も含めて、あるいは困っていることとか、何か詰まっていることはないかといったような面談等は3回は最低するようにはしています。ただ、言われたようにそれだけで全て、風通しがよい職場になっているかどうかっていうのは、それだけでできるということはないと思います。そういう意味で、ますます面談の持ち方とか、あるいは職員との話合いの仕方とか、それから組織の在り方とか、そういったことは、再度各学校の中で、検討していかないといけない。我々としても、当然仕事の仕方、働き方改革を進めると同時に、各校長先生方と組織運営はこれでいいのかどうなのかっていうことを、教育長と校長の中で、それはまた話をする機会をつくっていかうと思います。

◎塚地委員 是非しっかり、生徒一人一人見るのが先生の仕事で、そのプロの集団の中で、やっぱりきちんと一人一人を大事にする組織づくりを、教職員ができるっていう学校づくりをぜひしていただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

◎並村高等学校課長 教諭は昨年度、4月に転勤と申しあげましたけども。申し訳ありません。令和2年4月に中芸高校のほうに転勤をしております。

◎塚地委員 病休に入ったのは、前の学校のときからってさっきおっしゃってましたので、令和元年からってということですか。これで事実追求をしようと思ってませんので。そこは私は構いません。全体の問題としてちょっと捉えていただければいいです。

◎大石委員長 一応確認です。常習的なかなりの回数と人数ですけれども。これ学校関係者とか、あるいは勤務時間中にそういう行為があったとか、そういうふうなことはあるんでしょうか。

◎並村高等学校課長 今回、回数が50回、実人数30人と記載がありますけども、いずれも勤務時間外で、一般女性の方が被害に遭っておるといところでございます。なお起訴されましたのは、逮捕されました5月14日のこの1件のみで起訴されております。

◎大石委員長 分かりました。

質疑を終わります。

以上で、教育委員会を終わります。それでは、執行部は退席願います。お疲れ様でした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時24分閉会)